

職員ヒアリング対象事業に対する質問事項

No. 2 白井市公共施設等総合管理計画策定事業

質問項目	質問内容
<p>(共通)</p> <p>実施した市民参加手法の自己評価</p> <p>評価基準及び水準の理解度</p> <p>意見交換会について</p>	<p>選択した「市民参加の手法」及び実施した手法に対する自己評価について</p> <p>「市民参加条例」、「逐条解説」及び「市民参加の総合的評価(基準・水準)」を十分に理解したか?</p> <p>パブリックコメントやアンケートといった間接市民参加は実施しているが、意見交換会・ワークショップなどの直接市民参加を行なわなかった理由は何か。</p> <p>民意を反映させる手法がパブコメとアンケートで十分だと思うか</p>
<p>(審議会)</p> <p>審議会</p> <p>審議会について</p> <p>市民の意見について</p>	<p>審議会傍聴者数が多く市民の関心の高い事業であるのに、公募委員は0人。 しかしそれならば専門的な知識の有る市民参加を検討する必要があるのではないか?</p> <p>審議会に公募委員や公益団体の関係者が選出されていない。これで市民参加の会議と言えるのか。</p> <p>専門家だけで構成されている有識者会議を「市民参加」の審議会とみなした根拠について問う (市民が不在で、市民が意見も質問も出来ず、審議・検討結果に対して諾否・採決も出来なくても市民参加と言えるのでしょうか)</p>

<p>審議会の設置</p> <p>(パブコメ) パブコメ意見への審議会の対応について (建物耐用年数を47年→65年)</p> <p>(アンケート) アンケートについて</p> <p>アンケート</p>	<p>委員構成の適否について問う (当該有識者会議は、行政や経済の専門家によって構成されています。施設管理計画の策定には設備の改修保全技術、効率的な運用技術などの技術的知識を有する者や施設管理の経験者の意見も取り入れる必要があると思われますが担当課の考えている総合管理計画とは如何なるものなのでしょうか) ⇒ 事業の中身に関するため</p> <p>パブコメ意見を受けて建築物の耐用年数を47年(法定)→65年(千葉県目標値)に修正している。 審議会委員には建築の専門家がいらないが、審議会として、どう判断したのか。 使用期間が18年延長されたが、建物の安全性を審議会は担保できるのか。 ⇒ 事業の中身に関するため</p> <p>パブリックコメントでは13件の意見が寄せられ、うち6件もの意見が採用され、案の修正が図られたとのことですが、どのような意見で修正だったのですか ⇒ 事業の中身に関するため</p> <p>アンケートの回答数(373)は必要な数に足りなかったのではないかと。(本アンケート報告書3頁に必要回答数を求める数式が掲載されているが、許容誤差5%、母集団の比率50%で計算すると若干数不足。) 「広報しろい」での事前周知や、アンケート発送数を増やすなどの工夫が必要であったのではないかと。 アンケート回収率が低いと思いますが、高めるための工夫は検討されなかったのでしょうか。</p>
---	--